

ELSI/RRI フォーラム 特別編 2024.7.15

座談会 「 科学メディアの倫理を考える
～科学メディアはELSIにどう関わるのか
特に医療・生命倫理をめぐって 」

先日あるメディア関係者から、「報道の現場では、生命倫理はもはや『NGワード』に近い」と聞きました。生命科学や医療・医学をめぐる倫理的な議論を敬遠する傾向が、記者の間で強まっているのだそうです。人文社会科学を手がける研究者、特に私のように倫理学を扱う者にとってもインパクトが強い指摘です。そこで今回は、科学メディア（※）の現場で生命や医療の倫理がどのように受け止められ、なぜ「NGワード」に近い言葉として扱われることになるのか考えてみようと思い、3人の元科学記者をゲストスピーカーに招いてご協力いただきました。3人にはプライバシーに配慮して、匿名で登場してもらうことにしました。

児玉 聡
(研究代表者、京都大学文学研究科教授)

※科学メディア

日本の新聞社には「科学みらい部」「くらし報道部」(朝日新聞)「くらし科学環境部」(毎日新聞)「科学部」「医療部」「科学医療部」(読売新聞)の名称で、生命科学、医療・医学、環境問題、災害・防災を扱う専門部が設けられている。一方で、社会部や経済部、地域の取材拠点である地方支局でも専門部と同様の記事を扱うことも多い。今回の座談会では、専門性が高いメディア活動が抱える課題についての議論、指摘・批判が軸になることから、専門部を「科学メディア」と呼び、そこに在籍する記者を「科学記者」と位置付けることにした。

児玉さん

最初に、ゲストスピーカーとしてお招きした元科学記者のAさんからお話をしていたかと思います。

最初の話提供として、「報道の現場では、生命倫理はもはや『NGワード』に近い」という見解がメディア関係者から示されることに関連した内容になるとうかがっています。

よろしくお願いいたします。

■日本の新聞は倫理を
「儀礼的にしか扱わない」
ことについて

ゲストスピーカーAさん(元科学記者)

それでは私から始めさせていただきます。

医療・医学や生命科学の分野では、夫以外の精子を使って体外受精を試みたり、iPS細胞で生殖細胞を作製したりすることが実際に行われています。前者には「子どもと父親が遺伝的つながりを持たなくなる」という血縁をめぐる問題があり、後者では「人間が生命を操作することの是非」が問われますから、私たちは社会への受け入れ方を、私たち自身の倫理観や道徳に基づいて慎重に考える必要があります。

ところが、それらを報じる新聞記事では、私たちが考えるべきことについては、「生命

倫理上の問題が浮上しそうだ」「生命倫理の観点で議論を呼びそうだ」「国は早急に法整備を進めるべきだ」と、サラッと形式的な感じで書くだけです。「生命倫理上の問題や議論」とは具体的にどのようなものなのか、国に法整備を求めるのであればどのような法規が必要になるのかには触れない、解説しない記事が圧倒的に多いのです。

こうした記事を読むたびに、私は「こんな書き方でいいのだろうか」と、強い違和感を持っていました。

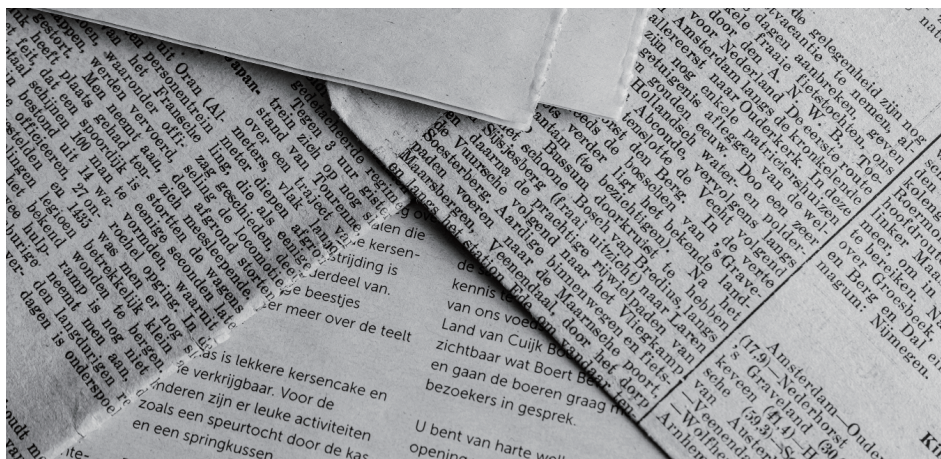
かく言う私自身も同じような書き方をしたことはありますが、科学メディアのあり方からも非常に重要な論点だと考えていますので、冒頭でお話しようと思いました。

自然科学者から「なぜあのような書き方にしかならないのか」と問われたこともあります。また、最近になって、三菱総合研究所が2020年3月に公表した「ゲノム関連技術のELSI・RRIの検討・推進のための調査『ソーシャルリスニング』拡張調査 報告書」を読む機会があり、自分自身が抱いていた違和感が、メディア研究という学術の側面からも問題になることに気づきました。

この報告書は、早稲田大政治経済学術院の田中幹人准教授(現教授。ジャーナリズム論、科学技術社会論)が、生命科学をめぐる日本と英語圏の報道差を分析した結



Pandemic
ELSI



果をまとめたものです。分析の対象になった新聞は、日本の3紙（朝日新聞、読売新聞、毎日新聞）、イギリスの高級紙（ガーディアン）、アメリカの3紙（ウォールストリートジャーナル、ワシントンポスト、ニューヨークタイムズ）です。1989年から2019年まで30年間の各紙から、「遺伝子組換え」「ゲノム」「再生医療」の分野を扱う記事を抽出し、それぞれの分野での記事が「倫理」をどのように記述したかを分析しています。

私が特に注目したのは、「英語圏は倫理こそを議論の中心にしている」とは対照的に、日本の各紙は「倫理の議論は『儀礼的』すなわち『問題が問題だ』という循環法の域を出ない可能性が示唆された」と結論付けたところです。

この結論は簡単に言いますと「日本の新聞は倫理問題を形式的にしか捉えず、深く考えることはない」ということですが、もう少し踏み込んで言うと「意見や主張を述べようとしているように見えるのだけれども、それは字面だけのことで、根拠がないままに語っているに過ぎないので意味をなしていない」という手厳しい評価になるのだと思います。

まさに、先に挙げた「生命倫理上の問題が浮上しそうだ」「生命倫理の観点で議論を呼びそうだ」「国は早急に法整備を進めるべきだ」という記事の書き方に基づく指摘であって、私の違和感と一致します。

それから『『専門家』と『記者（書き手）』との間で予定調和とも言える倫理の問題確認が繰り返し行われるばかりで、倫理の

実際の議論に踏み込んでいないことが示された」「時期的には、科学技術の萌芽期においてはこれらの問題への熟議の試行がなされるが、ほどなくして技術が具体化すると、それらの倫理的議論は『専門家が技術の発展を説明・擁護し、記者が疑義を投げかける』という展開が繰り返されていた」という指摘もあります。

これはつまり、新しい科学技術の手法が示されると、メディア側もそこに倫理的課題が存在する可能性には気づいて、専門家に尋ねてみる。しかし、そのうちに新しい科学技術の開発や社会への実装はどんどん進んでいくので、「もはや議論してもしょうがないな」と双方が思い始める。ただし、メディア側、専門家側はまだ「でも言い続けた方がいいだろう」とは考えているので、形式的なやりとりだけは続けるという図式ですね。科学技術をめぐる倫理を考える重要性は頭の片隅ではわかっているのだけれど、熟議の方法がわからないので「とりあえず言うておく」という態度にも見えます。

同時にこの指摘は、日本の新聞は、新たな科学技術の社会実装に至る「途中の議論」について記事にすることが少なく、主に議論のはじめと終わりだけしか扱わない傾向があるという事実も的確に捉えているとも言えます。

メディアがELSIにどのように関わるかという側面での指摘もありました。「ELSIの議論においては熟議に基づいた文化的な倫理観が求められるにもかかわらず、日本社会における倫理的議論の不完全さが見

てとれる結果となった」と分析されているうえ、「これらは文化的構築物で、それゆえに一朝一夕に変化が期待できるものでもない」と書かれていました。

つまり「日本社会で倫理的議論を展開するのはもはや不可能だ」「現在の科学メディアがELSIに貢献できる余地は、現状ではない」と切り捨てられてしまっているとも言えます。

翻って科学メディアの現場を見てみると、こうした問題意識が現場で持ち出されて議論の対象になったことは、私が知る限りではありません。それどころか、倫理をめぐる議論に関わること自体、忌み嫌っているような雰囲気を感じてきました。

なぜ、報告書のような事態になるのでしょうか。あるいは、なぜ倫理をめぐる議論に関わること自体を忌み嫌うことになるのでしょうか。原因を考えてみると思いつくことはあります。

記者は、記事を書く場合は「事実のみを伝える」「記者の個人的見解、思想信条は記事に反映させてはいけない」「論評は読者のコメントに任せる」という原則を叩き込まれます。

このような仕事の仕方である限り、記者自身は「熟議に基づく文化的な倫理観＝思想信条」は会得する必要はなく、かえって邪魔になるだけなのだろうと思います。

ただ、このような私の分析は直感的で未熟なものに過ぎないので、今後もっと深く考えてみたいと思っています。

それから、このような科学メディアが持つ性質が、日本の科学技術イノベーション、アカデミアにどのような影響をもたらしているのかということも、解明すべき興味深い論点だと思いますので、研究者のみなさんにも注目していただきたいと思います。

■キャンペーン報道の失敗。社内での「敗北」

児玉さん

ありがとうございました。

ここからは報道の現場で倫理を扱うことの難しさについて、毎日新聞で展開された



「キャンペーン報道」(特定の社会問題で世論を喚起するため、時間をかけ、総力をあげて行う報道)に基づいて具体的に考えてみたいと思います。

2021年11月に発行された専門誌「精神保健福祉ジャーナル 響き合う街で」に「精神保健福祉とメディア」という特集が生まれ、「いのちと尊厳をめぐる メディアの使命」がテーマの第2部に「優生思想とメディア」と題した記事が載りました。筆者の千葉紀和さんは毎日新聞の現役記者です。旧優生保護法下で強制不妊手術を受けた被害者救済キャンペーン報道「旧優生保護法を問う」で2018年度の新聞協会賞を受賞しています。

精神保健福祉ジャーナルの特集記事によると千葉さんは、毎日新聞紙上で年間キャンペーン報道「優生社会を問う」を企画して2019年4月から記事掲載を始めました。この企画は、「新型出生前診断が、不安を煽って暴利を得る『不安ビジネス』となっている実態を暴いた」り、「障害者施設に対する建設反対運動にも迫った」り、「ゲノム編集など遺伝子工学の光と影も扱った」りして、現代の優生思想に関する諸課題を独自の調査報道で明らかにするという内容でした。

ところが、「企画は1年と持たず、志半ばで事実上立ち消えた」と言います。

特集には「『敗因』は何だったのか」と見出しのついた記事があります。

記事によると、千葉さんが企画自体を社内で最初に提案したのは2016年のことだったのだけれども、その時点で会社側の理解が得られずに実行に移せなかったのだそうです。2年経ってキャンペーン報道「旧優生保護法を問う」が新聞協会賞を受賞すると評価が変わり、記事を紙面で掲載する方向に進み始めます。ところが、取材班を設けるためにめばしい記者に声をかけてもお茶を濁され、「偏っている」「きれい事では」と訝しがられたと言うのです。結局、千葉さんは同僚記者一人と一緒に取材と記事執筆を始めることになりませんが、その後も「批判の矛先を『善良な』市民、言い換えれば、読者一人一人にも向けざるを得な

い難題」にもぶつかり、企画を続けることがしだいに難しくなったのだそうです。

千葉さんは、メディアが旧優生保護法下で自分たちが犯した人権侵害に向き合っていないために、今の社会が抱える優生思想をめぐる課題に対する問題意識を持てずにいるとも指摘しています。

ここからはこれらのことについて、もう一人のゲストスピーカーとしてお招きした元科学記者のBさんにご意見をお尋ねしたいと思います。

■科学メディアには二つの流派がある

ゲストスピーカーBさん(元科学記者)

ひょっとしたら参考になるかもしれないことから話そうと思います。

私は、科学メディアを担当する記者には、大別して「科学コミュニケーション」と「科学ジャーナリズム」の二流派があると思っています。

「科学コミュニケーション」の流派は、「科学の正しい知識を広める」そして「啓蒙する」「魅力を伝える」という役割があって、若干冷めた言い方をすると「インナーサークルで和気あいあい」というイメージになるように思います。もう一方の流派「科学ジャーナリズム」は、「科学研究がはらむ問題や、科学と社会の間に生じる問題を指摘する」という少しシビアな役割を持つようなイメージですね。

私は科学ジャーナリズム派の「急進左派」を自認していますが、科学記者の大半は「科学コミュニケーション派」だと思っています。

科学コミュニケーション派が多数を占めるということは、科学メディア全体が、目の前の課題に焦点をあててそれらを解決しようとする意識から遠ざかるという意味を含むと思われますので、三菱総合研究所の報告書が、日本の新聞は倫理問題を形式的にしか捉えず、深く考えることはない」と指摘したことに、ちょっとつながるのではないかと感じます。

Communication

SCIENCE Media

Journalism

井上悠輔さん(京都大学医学研究科・医学部 医療倫理学分野教授)

ご自身を科学ジャーナリズム派の「急進左派」と紹介されましたが、メディアのなかでどのような立場になるのでしょうか。

Bさん

科学ジャーナリズムは「正しいこと」を書かないといけないし、その上で「炭鉱のカナリア」(起きていない危険の兆候を知らせる存在)の役割をする必要があります。根拠なく騒いでいると「イソップ物語」のオオカミ少年になってしまうという微妙なさじ加減の中でも、「炭鉱のカナリア」の役目に徹し続けたいと思っています。

まずジャーナリスト／ジャーナリズムを改めて定義する必要があると、私は「権力を監視する役割」というのが最低限の定義であると考えています。そうすると、科学コミュニケーション派の大半はジャーナリストとは呼べないと考えて差し支えないと思います。

もう一つの補助線として、日本の科学報道は原子力開発が生み出し、宇宙開発が育てた。つまり常に国策とともに歩んできたと言えます。ジャーナリズムだとすれば国策を監視するためにあるのだけれど、一方で正当なジャーナリズムを離れて国策に寄り添ってきたということでもあるのです。

これだけ地震が多い国で原子力発電所を立地してきて、冷静に考えるとその歴史に問題がなかったはずがないと感じるわけです。しかし、東日本大震災で起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故の後、



真摯に反省を表明した科学ジャーナリストはほほいらないですね。私の認識では、朝日新聞で論説委員を務めた尾関章さんぐらいです。

新聞各社の科学専門担当部（新聞社によって呼称が違ふ）では、文部科学省でも旧科学技術庁が出自の「科学3局」、原子力規制委員会、環境省、厚生労働省、内閣府が主だった担当になります。

日本のメディアをめぐっては、「記者クラブ」に所属する新聞社や通信社、テレビ局が、記者会見や発表情報を独占することの是非が問われるという側面がありますが、科学メディアも例外ではありません。省庁の建物にある記者クラブに所属して、省庁側からリークされる事象をいち早く記事にする、それがすなわち「スクープを取る」ということですが、こうしたことがメディアの中での「評価軸」になるんです。

私のように記者クラブに所属せずにやってきた記者は、主流から外れた存在になりますが、省庁側からのリークに縛られることなく、客観的な視点で、省庁にとって都合の悪い記事も書くことができる。そういう意味で「急進左派」を自認するということになるわけです。

■科学ジャーナリズム派は絶滅危惧種？

Aさん

精神保健福祉ジャーナルに毎日新聞の千葉さんが書いた寄稿の書きぶりからする



と、「旧優生保護法を問う」という、新聞協会賞受賞につながるキャンペーン報道のきっかけは、強制不妊手術被害者による訴訟提起なんでしょうね。

Bさん

それは明白ですね。

Aさん

訴訟が提起されるというようなことがあると、記事の展開も非常にやりやすいんですよ。訴訟というステージとその流れに乗っていただければいいですから。ただ、旧優生保護法そのものに関わっていくとなると、「不良な子孫の出生を防ぐ」という問題点だけではなく、人工妊娠中絶の問題に大きく関わっていくことになっていきますね。「選択的人工妊娠中絶」（胎児が疾患や障害を持つことを理由に行われる中絶）について日本の社会はその存在すら認めていないことが複雑さを増幅させますし、障害や差別のことまで考えると「ちょっといやだなあ」という感覚になる。そのような構図ですよ。

Bさん

おっしゃる通りだと思いますね。

旧優生保護法については、「不良な子孫の出生を防ぐ」という法の趣旨は適切ではないということになって、1996年に母体保護法へと名前が変わったわけで、その時に本当は過去の過ちが問題化しないとおかしいのですが問題化せず、20年以上経って問題が「再発見される」という流れなんですよ。

この悪法は、「中絶の問題」として、女性の権利という側面では1970年代から議論されてきたんだけど、一方で肝心なところで「不妊手術の方は当然でしょう」という受け止め方もあって、本質的な論点がずっと抜けたままになっていたわけですよ。

私自身は障害者の取材を手がけていたこともあって、旧優生保護法下で起きていた強制不妊手術のことは法改正後の早い段階から知っていました。「なんでこんなことが問題にならないんだろう。不思議だな

あ」「こんなふうに思うのは自分だけなのかなあ」という感覚でした。

毎日新聞にも漠然とでも私と同じような感覚を持っていた記者もいただろうし、被害者が国家賠償訴訟を提起するということになると、「おかしさ」に気づいて取材に関わろうとするモチベーションが芽生えるということはあったでしょうね。

児玉さん

科学メディアの二流派のことで言うと、科学ジャーナリズム派は今や、少数派として生き残り続けているということになるのでしょうか。

Aさん

アカデミアを中心に「日本にはジャーナリズムは存在しない」という指摘もありますから、「科学ジャーナリズム自体がそもそも存在していたのか」という見方も否定できないと思います。ただ、科学ジャーナリストと呼べる記者が全く存在しないわけではありません。現状では少数が生き残っていて、その数も減ってきていると言うのが正しいかもしれませんね。

このところの報道でも、科学ジャーナリズムの仕事と評価できそうな記事、キャンペーン報道もあります。ただ、「誰かに書かされていないか？」と感じるものの中にはあります。

先ほどBさんがおっしゃったことにつながるのですが、捜査機関からのリークや学会の思惑、国策に乗っかっているだけでは「真のジャーナリズム」とは言えないですからね。紙面化された一点ずつを評価してメディア側にフィードバックし、真のジャーナリズムに近づけようとする意識をメディア内に醸成する「外圧」も必要な気がしています。

■科学ジャーナリズムも社会の議論を喚起できていない

横野恵さん（早稲田大学社会科学部准教授）

科学ジャーナリズム派と科学コミュニケーション派の間には、一般社会の意識



を高める、議論を喚起する点では違いはあるのでしょうか。旧優生保護法のことでは訴訟が起きたり法律ができたり、報道が新聞協会賞の対象になったりしていますが、私は社会的な議論を喚起した結果になっているとは言い難いと思っています。

Bさん

そうですね、社会的議論が広がらなかったことが、報道だけに起因するのかどうかは考える余地があるでしょうね。

「ジャニーズ」の性被害問題が大騒動になりましたが、メディアは実態を知っていたのに報道してこなかった、という批判が起きました。でもジャニーズ問題に火を付けたイギリスBBCの報道はそんなに単純ではなく、ファンは知っていて見て見ぬ振りをし、警察は被害の訴えを取り合わず、週刊誌報道があってもジャニー喜多川さんは国民から尊敬されている、「そんな日本はおかしいのでは」と日本社会全体を問う論調だったと思います。

もちろん、日本のメディアが報じてこなかったことも指摘されましたが、旧優生保護法下の強制不妊手術問題は同じように「報じてこなかった」のにメディアは叩かれない事実が、ジャニーズ問題と対照的だと感じています。

国賠訴訟を機に、強制不妊手術被害が改めて問題化した後は、メディアは積極的に取り上げて実態を丁寧に報道しました。だけでも、各社オンライン版の視聴率が上がるのかというそんなことはありません。つまり、社会的な関心が薄かったことにな

ります。

これは端的にメディアの影響力が弱まり、「アジェンダ設定能力」(大衆や政治家が目指す議題＝アジェンダ＝を設定する影響力)が失われていることも関係すると思います。

Aさん

私は、科学コミュニケーションと科学ジャーナリズムを比べた時に、社会にとっては科学ジャーナリズムが優勢である方がいいと思っています。

それから、日本の新聞社やテレビ局が手がける、いわゆるセンセーショナルな報道の仕方、あるいはスキャンダルを積極的に報じるというやり方は、「課題」を明確に社会に示す役目を担っていて重要だと捉えています。課題を示すことで社会的議論を喚起する意味ではジャーナリズムですから、その手法がたびたび賛否の議論を呼ぶものとしても、完全に否定されるべきではないと思っています。

ところが、社会の側がメディアの思惑に反してセンセーショナルリズムに対して敏感になり、しかも批判的になっているので、メディア側の手法に対する反感が社会の側に生じて、メディアが「加害者」のような立場で責められることになる。そのことにメディアが耐えきれなくなっているところに、一つの課題があるんだろうと思います。

真にジャーナリズムであるならば理論武装も十分でできているだろうから圧力に耐えられるんでしょうけど、確固たるジャーナリズムの信念を持てるかたちで記者の訓練

がなされていないし、そもそも責められることに慣れていないので、耐えられなくなっている側面があるのだと思います。

そこで、浮かび上がる事実とは、「責められる恐れのある報じ方はやめよう」ということです。

先ほども触れましたが、旧優生保護法や母体保護法のことに関係し始めると、法が持つ人口調整機能、女性の権利、選択的人工妊娠中絶、障害者や病者の差別といった、考えることに一定の思想が必要になる難解な事象に遭遇することになって、ほとんどの記者は困惑して思考停止になるのだと思います。

そうすると端的に「生半可な知識で書いたら責められる恐れがあるし、面倒だからやらないでおこう」という行動に結びつくのでしょうね。

それから、精神保健福祉ジャーナルの特集記事で毎日新聞の千葉さんが「敗因」として指摘したことの一つは、報道の立場では極めて重要な要素だと思っています。「本質的な難題は別にあった。それは、批判の矛先を『善良な』市民、言い換えれば、読者一人一人にも向けざるを得ないことだ」という指摘です。

このことを考え出すと、「あーもう書けない」という状況に追い込まれるのはよくわかります。実際には、自己決定を盾にして問題のある医療を選択する人たちを批判したい気持ちはあるのですが、理論武装が追いついてなくて勇気が湧かないということでもあると思います。

Bさん

今ここで取り上げている生命倫理にもつながりますが、現代の優生思想をめぐる事象というのは、「善悪がはっきりしない」「巨悪が存在しない」んですね。それから、市民がいるんなかたちで関わっているわけだけでも、そこにはなかなか矛先を向けられない。そうすると、攻めやすいところばかりに責任追及するということになって本質をついてない、隔靴搔痒の感ができあがるんですよね。

「本当の問題はここにあるんだ」と知って



はいるんだけど、そこはやらないんですよね。

児玉さん

新優生学 (Liberal Eugenics = 着床前診断や出生前診断の選択、デザイナーベビーをもうけることについて、親の自発的な選択である限り認めようとする思想) が出てきたことが、報道の難しさに拍車をかけたということですよ。よくわかります。

■記者が「医療の問題性に気づいて記事を書いているのか」という不安

Aさん

「科学ジャーナリズムを最優先とすべきか。それとも科学コミュニケーションで十分なのか」という観点に関係すると思われる、医療倫理やメディア論の研究者にも注目された医療記事を紹介してみましょう。2023年9月に読売新聞に掲載された記事です。「学校で健診 遺伝病発見 家族性高コレステロール血症 香川で成果 両親の治療にも」との見出しがつけられています。

香川県が学校健診で小学校4年生の児童に採血をして「家族性高コレステロール血症」という遺伝性疾患の早期発見につなげようと試みる、医療政策を扱った記事です。香川県での取り組みが、静岡県や秋田県、九州の自治体に水平展開しつつあるとも書かれています。

私は遺伝性疾患をめぐる倫理問題を取材の対象としてきたのですが、「学校健診が遺伝性疾患を見つける場になっている」ということ自体が初めて聞くことで、ほんとうのことだとは思わずに眉をひそめました。正直「なんだこれは」と口に出てしまいました。

記事を読んでも、この試みのメリットを強調するばかりの一面的とも言える書き方で、さらに驚きが深まりました。

家族性高コレステロール血症は常染色体顕性 (優性) 遺伝で、50%の確率で病気の因子が伝わる指定難病です。学校検診で

の採血でコレステロールの値が高い児童を探し、かかりつけ医がこの病気の可能性が高いと判断した場合、大学病院で遺伝子診断も活用して保因者を特定しようという試みなのです。疾患の可能性のあるなしに関わらず、児童を対象に小学校を舞台にして遺伝性疾患の「スクリーニング検査」を行っていることになります。

遺伝子診断の結果「遺伝性疾患を発症する可能性がある」と告げられた児童は、成長過程ですべて精神的な負担と付き合うことになります。発症することの不安だけではなく、差別や偏見への不安とも付き合う必要があります。児童だけではなく、家族や親族が地域から色眼鏡で見られる可能性がありますし、職業差別や結婚差別に晒されることもあり得るからです。

家庭で「この子が結婚するとき、どんなふうにこの病気のことを話題にすればいいのだろう」「ややこしくなるから、外で言ったらだめだよ」と、不安が渦巻く状況が容易に想像できます。この疾患の場合、医療者は「遺伝性疾患といっても、治療できるのでから安心していい」と考えるのですが、いま述べたような遺伝性疾患という病の性質上、患者や家族がそのようにすんなりと受け止めるケースは稀なのではないでしょうか。

ですから、このような難解な医療を実行する場合、定められた手続きがあるのです。特に遺伝子診断を受ける場合には、その前後で「遺伝カウンセリング」を必ず実施する必要があります。疾患自体の性質、経験する可能性のある心理的負担や偏見・差別のことを踏まえて診断を受けるか否かの決断を導き、診断結果が出た場合にはその結果に誤解が生じないように医療者が手助けするためです。

児童の場合、子どもに代わって親が遺伝カウンセリングを受けることになるはずですが、やはり子どもが抱くことになる不安は気になります。ですから、メンタルケアを含めた診断確定後のリスク管理、偏見や差別を排除する手段も用意されるべきで、学校検診の時点ですでにケアの手立てが必要になるような気がします。

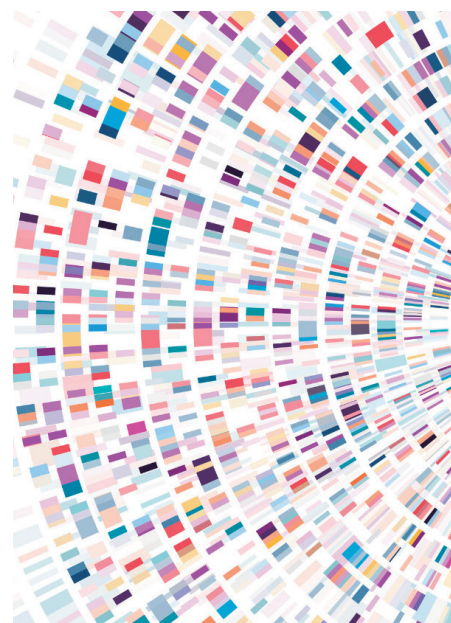
しかし、私たちの社会では現時点で、遺伝カウンセリングをはじめとするこれらの手続きが十分に整備されているとは言えず、偏見や差別を予防できる十分な体制があるとは言い難いと思うのです。

この記事では、こうした重要な要素が書かれていません。疾患の早期発見のメリットばかりを強調するのではなく、受診した場合のリスクと解決方法も合わせて報じないと、「とんでもない事故が起きるのではないか」と不安でしうがなくなります。

ではなぜ、この記事では重要な要素が抜け落ちることになったのでしょうか。

Bさんの「科学記者の大半は『科学コミュニケーション派』だ」という指摘が参考になると思います。医療の報道でも科学ジャーナリズム派は影を潜めていて、「医療や医学自体がはらむ問題や、社会の間に生じる問題を指摘する」という役割が、報道の現場で重要視されなくなっているということなのだろうと思います。

私が遺伝性疾患をめぐる記事を書いていた時には、患者や家族、地域社会への影響を第一に考えていました。今は医療記事の書き方にも変化が生じてきているのでしょうか。ただでさえ「儀礼的」「形式的」だった倫理の扱いが、ついに失われる方向に進んでいるのではないかと。そのような危惧も抱きます。





紹介した記事一本だけで判断できることでもないのはもちろん承知していますが、新聞社の全体で慎重になるべき医療問題を無頓着に捉えるようになってはいないかと、心配になります。

児玉さん

ありがとうございます。

さてここからは、3人目のゲストスピーカーにも加わっていただきます。

■「踏み込んだ意見を表明して叩かれたくない」という意識

ゲストスピーカー Cさん(元科学記者)

三菱総合研究所の報告書が、日本の新聞は倫理問題を形式的にしか捉えず、深く考えることはないと指摘したこと、それに加えて「途中の議論」について記事にすることが少なく、主に議論のはじめと終わりだけしか扱わないと見られていることについても考えながら聞いていました。

私としては、これらのことをメディア自身が課題として認識して議論することは、今後も難しいだろうという結論に至っています。理由の一つは「踏み込んだ意見を表明して叩かれたくない」という意識が非常に強くなっていることにあります。

「議論の途中を報じない」という問題では、新聞社側の内的要因がありますね。経営的に、人員を削減して紙面(ページ数)も減らしているし、文字を大きくしたので文字数も減らす結果になっています。膨大にニュースがあるなかで、「どうしても載せないといけなし」という判断ができないということにもなっています。

それから新聞社の中で、専門性の高い記者を育てようとしていないところがあります。専門的な観点から判断できる記者が人員削減とともに減らされているんですね。

ベテラン記者層にはまだいるけれど、世代が若くなれば少ないという傾向です。ベテラン記者はあと10年もすれば会社を辞めてしまいますから、この傾向は今後より強くなるでしょうし、そうすると目の前にある出来事のニュース性、記事にして新聞に



載せる価値を判断すること自体が難しくなるという危惧もあります。

■専門性が欠けた結果か?

井上さん

専門性の高い記者を育てようとしていないという指摘は、とても気になりますね。

児玉さん

そうですね。専門性は、正確な記事を書くための「生命線」にもなるわけですからね。

2014年秋に朝日新聞に載った記事が、がんで余命半年を宣告されて自ら死を選んだ米国人女性のことを取り上げていました。同じ女性の話で2本の記事が書かれていて、10月31日の記事では女性の死を「尊厳死」、11月4日の記事では「安楽死」と書き、『「安楽死」』『尊厳死』日本は区別』という短い解説記事が添えられていました。

現地では“Physician Assisted Suicide”として扱われた事例です。ですから和訳すると「医師の幫助による自殺」で、どちらかと言いますと「安楽死」と書くべき事例だったことになります。11月4日の解説記事では「医師の幫助による自殺」についても触れていましたが、記事の主見出しを「尊厳死」から「安楽死」に置き換えた理由の説明はありませんでした。

このように、日本では尊厳死と安楽死という言葉が混同して使われる傾向にあるのですが、私がさらに気になっているのは、安

楽死と「治療中止」がごっちゃになる傾向なんです。

東海大学病院で1991年に、末期がん昏睡状態になった男性患者に、医師が塩化カリウムを静脈注射して死なせた事件が起きました。この事件の刑事裁判では横浜地裁が「積極的安楽死が許容されるための四要件」「治療行為の中止の三要件」を示したことで知られています。ただ、この頃は「治療中止」について焦点があたることにはなりませんでした。

2004年に北海道の道立羽幌病院で、女性医師が90歳の男性患者から人工呼吸器を取り外して死亡させる事件が起きました。この事件で医師は、家族に「延命治療を停止するかどうか尋ねた」とされていて、安楽死に加えて治療中止に焦点があたる契機になりました。

ただ、読売新聞と毎日新聞、日本経済新聞は、東海大学病院事件で横浜地裁が示した「四要件」を持ち出して、「安楽死の要件を満たしていない」と書いた記事を書きました。つまり、安楽死と治療中止がごっちゃになった報道になってしまったということになるわけです。

一方で、朝日新聞は「四要件」には触れず「延命治療の中止」を軸にした記事を掲載したので、比較的正確な記事だと受け止めました。

その後、2006年に富山県射水市の市民病院で「延命治療中止事件」が起きて大きなニュースになり、治療中止が社会問題になったわけですが、「メディアもきっちり」と区別して報道してほしいな」と感じていた



ところがあります。

もしかすると、この現象は「記者の専門性」に関わって起きていたことなのかもしれないなと思いながら、聞いていました。

■記事の起点はどこに？ 記者の働き方は？

横野さん

科学メディアが扱う記事の起点は、論文発表や大学・研究機関のニュースリリースであることが多いですか？

Aさん

そうですね、基本的におっしゃる通りです。論文発表の場合は、論文を載せるジャーナル側がエンバーゴ（報道解禁日時）を設定するので、解禁は厳密に守って各社一斉に掲載するという慣わしがあります。

スクープの対象でもないのに「他社に遅れをとってはいけない」という強迫観念のようなものが強くて、横並びで掲載できないと「落とした」（他社から遅れた。負けた）という業界用語で叱られます。

横並びにすることで、解禁日の紙面が狭くて行数を割けなくなるという制約を受けやすくなる場合が少なくないので、むしろ、論文成果の背景にあるものまで取材してきっちり意味のある、社会性のある記事にする方がいいのにと、よく思います。

井上さん

担当記者にも交代があると思いますが、異動の周期はどの程度なのでしょう。それから、科学専門部では記者は定年まで所

属するものでしょうか。入社すれば定年までおられるものですか？

Cさん

40歳、50歳まで勤めると定年までいるという世代になるように思いますが、ここ数年で勤め方も変わってきていて、若手でも辞める人が増えています。

一つの持ち場（部署）の異動周期で言いますと、2年～3年ですね。

先ほど、スペシャリスト（専門性のある記者）を育てなくなっていると言いました。異動周期にも関わることで、頻繁な異動は「いろんな人がいろんなことを経験できる」という意味では良いようにも見えても、逆に非常に個性がなくなってしまうという点を心配します。

Aさん

日本の新聞社は、新入社員の教育を「オンザジョブトレーニング」でしかも「警察取材」から始める慣例があります。事件事故の取材、捜査機関が扱う秘匿性の高い事案の取材を経験させることで、取材力をあげることを狙っているわけです。警察取材で成果を上げる記者こそが重宝される状況は今も続いているので、科学系の専門記者の養成が軽視されることになるのかもしれない。

記者たちは「手数（てかず）を出せ」という業界用語に常に追い回されています。つまり「できるだけたくさん記事を書け」ということを、会社側が記者に要求することです。記事をたくさん書くことは、もちろん仕事として当然のことではあるのですが、

私の個人的な新聞に対する価値観から言いますと、「質はともかくとして量を出せ」という悪弊につながっているような気がしてなりません。

手数が少ない記者は「ダメ記者」なんです。が、「これって書く価値があるのか？」と考えさせられる場面にしょっちゅう遭遇します。

一流科学誌の「ネイチャー」や「サイエンス」に載る論文であっても、違和感を抱くものが少なくありません。記者の専門性が高まってくると、余計に「この研究には問題があるのではないか」とか「書くべきではないな」という感覚が強まっていくという傾向もあります。

だけでも、「手数をだせ」の世界では、個人的に違和感があっても義務的に書かされることもありますし、個人的な違和感から書かない記者はやはりダメな記者になってしまいます。

私は一度、すごい経験をしています。ある大学が「プレプリント」（ネット上で公表される査読を受けない暫定版の論文。真実性に疑義が生じて取り下げられることも多く、問題視されている）に基づいた記者会見を開くと言ってきたんです。

これはあり得ないと思い、大学の広報担当者にやめるように言いに行きました。広報担当者は「プレプリントのなんぞや」自体を理解していなかったのですが、結局、「将来的にはちゃんとした論文をちゃんとした学術誌に載せますから、記者会見をやらせてください」と懇願されて、記者会見は開かれました。そして、一部の新聞社は記事にしました。

プレプリントの問題性は一線の研究者なら理解できると思いますけども、このエピソードは現実にはリスクを理解できない人が少なくないというあかしですね。

それから、メディア側には「プレプリントであっても重要な要素があれば記事にするべきだ」という考え方があることがその時にわかったのですが、その「重要な要素」の正誤を記事にする場面で誰かが判断できるとは思えませんよね。





■研究成果を誇張する プレスリリースがあふれている

井上さん

大学が法人化されて以降、大学側が自分たちの活動を以前より強くアピールする必要性を感じていると思います。それに応じて、取材の仕方が変わったということはあるですか？あるいは取材がしにくくなったということがあるのでしょうか。

Bさん

確かにプレスリリースの数は激増していて、一つの大学だけで年間で数百件というオーダーになることもあります。

情報操作を意味する「スピン」という業界用語があって、学術分野ではこれは研究成果を誇張したリリースが大学や研究機関から公表されることを指します。そのようなリリースがいっぱいあるんです。

英語圏では、広報担当で報道機関や記者を自らの国や組織の利益のために操ろうとする広報専門家やコンサルタントのことを「スピンドクター」と呼びますが、それと同じです。

取材経験を積んでいる私たちは警戒しますが、毎回誇張したリリースを出してくる研究者もいます。

大北全俊さん(滋賀県立医科大学教授＝哲学・倫理学)

我々のような研究者の発言を記事として載せる難しさ、あるいはその作業で近年変わってきたところがありますか？ 私自身、

インタビューを受けた結果の記事で決定的に違う一文が付け足された経験があります。

Bさん

生命倫理の分野というのは、例えば「ELSI」という言葉一つとってもそうですが、一般読者になかなか意味が伝わらないというのが大前提としてあると思うんですよ。科学全般をとってもそうで、新聞記者は「中学生が理解できるように書け」と教えられるから、専門的な言葉は誰しもが理解できる言葉に置き換えるか、補足説明を付け加える必要があります。

記事を書く記者は、あえて専門用語をそのまま原稿に使ったり、趣旨を損なわないよう短く補足したりもしますが、それでは読者の誰しもが理解できないと判断されることはよくあります。その場合、デスクの立場としては原稿に手を入れざるを得ないので、その結果、記者にとっても、取材を受けた人にとっても、「気がつくとなんか謎の一文が加わっている」ということもあり得るんです。

新聞社側はめちゃくちゃなことをしているつもりはなくて、むしろ良心的に行動しているつもりが、結果的に「全然良心ではない」ということになるという事情ですね。

■科学ジャーナリズムが人文社会科学研究者に求めること

児玉さん

東京大学にいた頃、「試験管ベビー」を

扱った、1969年の東京新聞、1970年の読売新聞に載った記事を図書館で見つけて、今もコピーを持っています。

東京新聞の記事には、作家の遠藤周作さん、SF作家の小松左京さんがコメントを寄せています。遠藤さんは「オレはいやだな。気色が悪いよ。生理的けんお感を感じるな」「合理的かもしれないけど、美的じゃない。“人生ぬき”って印象与えるよ」「どちらのお生まれ？って聞かれてね、私は東大の試験管、ボクは慶応の試験管なんて、パツとしないよ」とコメントしています。小松さんは「科学の可能性に期待する立場」なのですが、「人間の細胞の一部を培養してもとの人間を復元することだって考えられるし、母体が人間創造の場にならない“複製時代”が二十一世紀の前半には来るかも知れない。あるいはもうちょっと早く来るかな」と語っています。

読売新聞には「ショートショート」で知られるSF作家の星新一さんが寄稿していて、「これは神を恐れぬしわざ？『日本人に神なんて概念はないから。あれだけ人工流産して、神だのなんのと言うの、おかしい』生まれた赤ん坊まで、殺しちゃう」と書いています。

やっぱり、生命倫理学者みたいにつままない人たちが喋るよりも、これらの人たちがしゃべるのはすごく面白いと思うところもあります。

こうした観点も踏まえて、メディア側から生命倫理の研究者に期待すること、あるいは求めたいことはありますか？

Aさん

先にご紹介した「学校で健診 遺伝病発見」の記事を読んだ後、医科大学で生命倫理学を教えている人文社会学系の研究者に見解を求めてみました。返ってきた見解は「医療のリスクを管理する体制を確保することは重要だが、整っていないことを批判しても取り組み自体はどんどん進む」という、「科学技術が進展する前では諍いようなのないこともある」としか受けとれないコメントで始まっていました。続いて、「特定の疾患で予防的措置が浸透してくると、その



Pandemic
ELSI

疾患については差別的な扱いや不安は減ってくると思われる」と書かれていました。疾患の治療手段が社会に定着して疾患自体が減れば当然、患者が抱く不安、患者に対する差別は減るでしょう。しかし、その間に医療によって余計な不安、差別がもたらされることを私たちは「受け入れるべきリスク」として甘受しないといけないのでしょうか。

それはあまりに理不尽なことだと、私は思います。生命倫理の立場からは、こうした見解は示されるべきではないと思っています。

一方で、長く遺伝性疾患の診療や治療・研究に携わっている医師にも見解を求めました。医師は、「家族性高コレステロール血症は有効な治療手段があるから検査を行うのだろうが、(遺伝性疾患であることを明確にすると) 家族内に要らぬ葛藤をもたらす可能性はないのか」と疑問を呈しました。むしろ、こうした患者や家族の心情に寄り添った観点から考え始めるのが生命や医療の倫理だと思います。

児玉さんが紹介された半世紀前の新聞に載ったSF作家のコメントはまさに、いま紹介した遺伝性疾患の診療や治療・研究に携わっている医師の見解と似ていますね。こうした感覚を大事にして語り続けないと、生命倫理学者は結局、「つまらない人たち」とみられてしまうのではない

でしょうか。

Bさん

私は生命倫理学者ではない特定の研究者が、新聞各紙のコメンテーターとして頻出していることに、少々問題があるように思っています。

人文社会科学の研究者にコメントをもらおうとした時に、研究者が理解しないままに話をしたり、間違ったことを言ってしまうりする場合も少なくないんです。記者側で修正することは、記者の専門性が高い場合は可能ですが、そうでないとかかなりのリスクを伴います。

その経験から「生命倫理学者ではない特定の研究者」が頻出する理由を考えると、メディア側の要望に沿って無難に話をまとめてくれるという意味で安全だということがあるのかもしれません。

Aさん

私も同じような話をしますが、人文社会科学分野でかなり権威のある研究者が間違った理解で間違ったことをおっしゃる事例を複数経験しています。

驚くべきことに「旧優生保護法には『胎児条項』(胎児に疾患や障害がある場合に人工妊娠中絶を合法化する規定)があった」と授業で教えていた研究者がいました。

「改正案に盛り込まれたことはあったが、最終的に法案から削除された」が正解なのですが、この研究者は私の指摘に「(旧優生保護法で規定されていた) 学会で聞いたんだけどなあ」と釈明したので、二度驚かされました。

別の研究者は「母体保護法は選択的人工妊娠中絶を認めている」と授業で明言していましたが、母体保護法には「経済条項」があって、「妊娠や出産が生活するうえで経済的影響を及ぼし、母体の健康に悪影響をもたらすと考えられる場合」に人工妊娠中絶を認めているにすぎないので、この研究者の見解には飛躍があり正確さを欠いています。

私が経験した研究者の間違いはいずれも決して些細なことではなく、大局を左右するようなことでもあったので、「研究者は聖人君子ではない」という言い訳は通用しませんし、「一事が万事」で人文社会科学分野の信頼を貶めることにもなりかねないので心配します。

児玉さん

ありがとうございます。

今回のようなメディアの裏側を率直に伺える機会はそうそうないと思いますので、たいへん貴重な時間になりました。

引き続き、さまざまな切り口で科学メディアのあり方を考える機会を検討したいと思いますので、ご協力くだされば幸いです。

よろしくお願いいたします。



Pandemic
ELSI

パンデミックのELSIアーカイブ化による
感染症にレジリエントな社会構築

Archiving the Ethical, Legal, and Social Issues
in Pandemic Responses
towards Building an Infectious-Disease-Resilient Society

ELSI/RRIフォーラム 特別編 2024.7.15

座談会「科学メディアの倫理を考える

～科学メディアはELSIにどう関わるのか

特に医療・生命倫理をめぐって」



<https://www.pandemic-philosophy.com>

編集協力: 沼田詩暖、辻智子

ELSIカタルシル企画: 横野恵、児玉聡

記事のデザイン: 株式会社リモットさん